

第45回

公害環境デー

公害・原発をなくし、地球環境を守る。環境の保全・再生をめざす第45回府民集会

第2分科会 パリ協定発効と日本の課題

南館7階71号室
10:00~12:00

- 「COP22」報告—その成果と課題 …………… 地球環境市民会議 (CASA) 専務理事 早川光俊氏
 「世界に逆行、石炭回帰に突き進む日本」 …………… 気候ネットワーク 山本 元氏
 「市民がすすめる再エネ普及」 …………… 自然エネルギー市民の会 中村庄和氏



●地球の温暖化は急激に進んでいます。

- ・2015年の世界の平均気温が初めて産業革命前(18C前半)よりも1℃上昇。
- ・2011年~15年の平均気温は1961年~90年の平均気温と比べて0.57℃上昇
- ・結果、異常気象など地球全体で大きな被害が発生しています。このままでは、被害はより甚大なものになるでしょう。



●COP22 と「パリ協定」

2015年の国連気候変動枠組み条約締約国会議 (COP21) で

「今世紀末の温度上昇を産業革命以前から2℃未満、できれば1.5℃未満に抑える、21世紀後半には温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」ということを目標にした「パリ協定」が採択されました。

- ・2016年11月、モロッコで開催された COP22 では目標達成のための具体的なルール作りの論議が始まりました。

●日本の温暖化防止政策とエネルギー政策

- ・CO₂削減目標は2020年目標は1990年比+3.3%、2030年が△18%と消極的、
- ・エネルギー政策も原発・火力発電に依存するなど世界の流れに逆行



●分科会で三つの報告

- ・第2分科会では、COP22に参加された早川さんから、現地のエピソードを交えながら、パリ協定の内容やCOP22の成果や課題、日本の温暖化防止の現状と問題点などを報告していただきます。



- ・続いて脱炭素社会の構築のために再生可能エネルギーへの転換をはからなければなりません、その現状や問題点、転換のために取り組んでいる市民の動きなどを山本さん、中村さんに報告していただきます。温暖化の現実を知り私たちが何をすべきかを考える良い機会です。ぜひご参加ください。

温暖化の防止と再生可能エネルギー100%の実現をみんなの力で

2017年 **2月4日** ⊕ 分科会(10:00~12:00) 全体会(13:00~16:30)

エル・おおさか 南館 ホール 南71号室
101号室